

第1期神栖市いのちを支える計画（案）パブリックコメント実施結果について

1 意見募集期間 令和2年1月30日（木）から2月28日（金）

2 意見提出者数及び意見等件数

意見者数 2名（うち1名は、氏名等未記入）

意見等件数 4件

3 意見の内容と市の考え方（意見の内容については、要約して掲載しております）

意見の内容	市の考え方
<p>○他市では福祉課に数名の保健師がいますが、当市にも必要とおもいます(自殺対策など)。</p>	<p>健康福祉部内において健康増進課，こども福祉課，子育て支援課，長寿介護課に保健師を配置しております。計画（案）P37（1）全庁的な自殺対策の推進に記載のあるとおり，関係課と連携をして自殺対策を推進してまいります。</p> <p>なお，自殺対策の主管課である障がい福祉課では，社会福祉士，精神保健福祉士を配置し，市民への相談支援を行っております。</p>
<p>自閉症スペクトラム障害・不安障害があり，精神科に入院歴あり。現在は，市内の障害福祉サービス事業所に通所し，社会での居場所が見つかる。[要約]</p> <p>○障害者の土・日・祝日の居場所を作ってほしい。</p> <p>○障害があっても親の手を借りずに娯楽施設に行けるようになりたい。</p> <p>○障害者でも親元を離れて暮らせる施設を多く作ってください。</p>	<p>障がい者施策については，神栖市障がい者プランを策定し，取り組みを行っております。</p> <p>障がい者プランについては，令和3年3月末に計画期間が終了となることから，令和2年度に次期計画の策定を予定しております。</p> <p>本意見については，今後の参考とさせていただきます。</p>